

兵庫県議会議員

石井ひでたけ県政報告

vol. 26-1 2007年9月号

まっすぐに ひたむきに
県政へ 全力投球



For The Future

発行元: 石井ひでたけ事務所

いつもお世話になり ありがとう
ございます。

石井ひでたけ
です!

石井ひでたけホームページ
<http://www.ishiihidetake.com>

みるみる 通信



重要政策提言まとまる



～もっと身近に県政を～

いつもお世話になりありがとうございます。9月に入り、若干朝晩涼しくなり、少し過ごしやすくなりましたが、お変わりなくお過ごしでしょうか？

兵庫県議会では9月25日から15日間の日程で第292回(9月)定例県議会が開会される予定です。その間、地元西区においても、川まつりをはじめ、敬老会、運動会、文化祭に神社の秋祭り等々の各種行事が予定されており、私も出来るだけ多くの行事に参加しながら、皆様方にお会いできるのを楽しみに元気に頑張っております。引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。皆様方におかれましては、季節の変わり目ですので、お体をご自愛くださり、ご健勝にてご活躍されますことをご祈念申し上げます。

政務調査会 開催(8月7日～8日)

2007年度政務調査会が会派所属21名全員参加のもと、2日間にわたり行われ、現在の主要事業進捗状況の報告等を12部局より受け、その後、活発な意見交換を行いました。これらを受け、8月末には民主党・県民連合議員団として重要政策提言をまとめ上げました。

<会派の主な動き>

- 8月27日～29日 会派管外調査
- 9月10日 重要政策提言
- 9月25日～10月9日 第292回(9月)定例県議会開会
- 11月15日 当初予算編成知事申し入れ

第2回 民主党議員団(兵庫県議会・神戸市会) 政策協議会開催(9月3日)

9月10日の重要政策提言を控え、神戸市会議員団より県政への要望会が行われました。引き続きその場で3つの部会(次世代育成支援対策・環境・医療と介護)の立ち上げが行われ、私は環境部会の部会長に就任いたしました。今後、部会ごとにテーマをもって調査研究し、兵庫県政・神戸市政への共通の要望としてまとめ上げていきます。また、今後の予定としては10月に神戸市選出県議員団から神戸市政への要望会を開催していく予定です。民主党所属県議会・神戸市会議員ともに連携し情報共有しながら頑張っております。

2008年度当初予算編成に対する重要政策提言(9月10日)

今年も早いもので来年度の県の当初予算編成に対する会派の主要な政策について知事に対して提言を行う時期になりました。この度、私の所属する兵庫県議会民主党・県民連合議員団では、二代表制の一方の当事者として、自らも議会改革を推し進めていく必要があると考えながら、県民の立場に立った「県民誰もが安全で安心な社会の実現」を心から願い、2008年度当初予算編成に適切に反映されるよう、9分野83項目(うち新規提言5項目、拡充提言38項目)にわたり、兵庫県政における重要政策提言を井戸知事に行います。(詳しくは会派のホームページをご覧ください。 <http://www.hyogo-minshu-kr.jp/>)

[新規提言] 抜粋

・仕事と子育てを両立できる労働環境の確保

「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」を尊重し、子育てを続けながら働きつづけられる職場の整備に向け、企業等の子育て力の向上を図り、子育て応援企業との連携を強化するとともに、女性の再チャレンジ・再就職への支援を行うなど仕事と子育てを両立できる労働環境の確保に努めること。

・自殺予防対策の推進

自殺者の増加に歯止めをかけるため、職域、学校、地域等における心の健康の保持に係る体制の整備を図るなど、総合的な自殺予防対策を推進すること。

・県立病院の自立した経営の確保

診療報酬のマイナス改定や勤務医不足など経営環境が悪化するなか、県民ニーズに応える県立病院として、自立した経営が確保できるよう積極的な経営改善に取り組むこと。

・次世代スーパーコンピューターの活用

世界最先端・最高性能となる次世代スーパーコンピューターの神戸立地決定を契機とした研究教育拠点の形成と新産業創出による地域振興を図ること。

・2008年環境大臣会合等の神戸開催

2008年環境大臣会合等の神戸開催にあたっては、その受入れ体制に万全を期すことはもちろん、「コウノトリ野生復帰」や「尼崎21世紀の森づくり」など本県の環境への先進的な取組みを世界に情報発信し、本県の環境保全の取組みをより強化すること。



産業労働常任委員会報告～委員長として活躍～

8月の閉会中の継続調査事件は「中小企業への経営支援と新産業の創出について」「金融の円滑化等の促進について」で8月17日に委員会が開催されました。また、県内の行政視察(管内調査)が9月6日、7日の2日間、西播地区の中播磨県民局、西播磨県民局を中心に行われ、現地調査では私の強い要望で、姫路の出光興産(株)兵庫製油所跡地、来年の姫路菓子博2008のPR施設―菓子博プラザ。昨年オープンした県下5つ目のCSR事業*である県立国見の森公園等を視察します。なお、9月の委員会の閉会中の継続調査事件は 9月14日に開催されます。



*兵庫県では、法人県民税の超過課税を財源として、文化(Culture)、スポーツ(Sports)、レクリエーション(Recreation)活動の場として、里山林を活用し自然に親しむことができる自然活用型野外CSR事業を推進しています。

この事業では、豊かな自然環境の保全・育成とともに、多くの人々に自然への親しみを持って利用していただけるような森づくりを目指しています。

民主党・県民連合議員団管外調査を実施(8月27日～29日)

教育・文化、福祉(自殺予防対策・子育て支援)、県民活動支援、議会改革、危機管理等の多岐にわたり、自治体・民間で多彩な取り組みが進められている北東北3県における現状と課題、将来展望等について調査を行ってまいりました。

1、秋田県 8月27日

- ・ポートタワーセリオン等
- 「港をいかしたまちづくりと指定管理者制度について」
- ・秋田県議会
- (1)「自殺予防対策について」
- (2)「公立高校教員の多忙対策について」

2、岩手県 8月28日

- ・認定こども園 盛岡幼稚園
- 「大学との連携による子育て支援と認定こども園の実態について」
- ・いわて県民情報交流センター(アイーナ)
- 「多様な県民活動の支援について」
- ・岩手県議会
- 「議会改革について」

3、青森県 8月28、29日

- ・八戸市食の文化資料館
- 「八戸屋台村みろく横丁について」
- ・六ヶ所原燃PRセンター
- 「原子燃料サイクルの現状と課題(危機管理)について」

議会改革調査検討委員会を設置

去る8月24日の兵庫県議会民主党・県民連合議員団の総会において会派内に「議会改革調査検討委員会」を構成メンバー6人で設置することが確認されました。議会運営の在り方や政策立案能力の向上のほか、議員定数や政務調査費の透明化などについても議論し、2008年度末に会派としての方針を取りまとめます。また、県議会においては実質公債費比率が全国ワースト3位となるなど深刻な状況に陥っている県財政の再建を議論するため、「行財政構造改革調査特別委員会」を9月定例会の開会日にあたる9月25日に設置することを議会運営委員会で各派が合意されました。今後、議会での本格的な行財政改革議論が始まります。尚、構成メンバーは13人で我が会派からは4人の委員が選任される予定です。

今年も富士山に登ってきました!!

今年河口湖の富士吉田口5合目から仲間17人で富士山に登ってきました。昨年は8合目あたりから高山病にかかり、眠気と寒さにまいりましたが、今回は満天の星空に流れ星。本八合目からの素晴らしいご来光と最高の登山となりました。ただ、盆明けの土曜日の夜間登山だったので、かなりの人、人、人で大渋滞でした。実は今年も、六甲山全山縦走もどうしようかと思いましたが、こういった自然に触れると再度挑戦しようかと決意も新たにしています。何はともあれ体力をしつかりつけて何事にも前向きに挑戦します。

みるみるファーム秋支度

今年5月から新たに始めた貸農園での夏野菜づくりも一段落。からの被害にあったものの、自宅のすぐ近くに借りれたので時間を見つけては畑に行き、その都度何らかの収穫があったので、それなりに満足しています。これから秋、冬に向け、じゃがいも、大根、玉ねぎ、白菜、きゃべつ、いちごなど計画的に植えながら、その収穫を楽しみにしています。



プロフィール

石井 秀武 (いしい ひでたけ)

昭和41年4月15日生まれ B型 西区学園西町在住
白陵中・高、神戸商科大学卒、サラリーマン生活を経て、
阪神・淡路大震災直後、会社を退社、代議士秘書
平成11年、西区より県議選に出馬するも惜敗(16315票)
平成15年、二度目の挑戦で県議会初当選(23129票)
平成19年 再選(24881票)

現在兵庫県議会議員(2期目)
産業労働常任委員会委員長 民主党兵庫県連常任幹事
民主党兵庫県第4区総支部幹事長 兵庫民社常任幹事
兵庫県宅地建物取引業協会会員 明石市柔道協会理事
兵庫県自転車競技連盟顧問
社会福祉法人相談役 他

石井ひでたけ事務所

〒651-2133

神戸市西区枝吉1丁目215番地

E-mail: voice@ishiihidetake.com

TEL / 078-920-2200

FAX / 078-920-2211

どんどん
ご意見・ご要望を
お寄せ下さい。

県政のご相談・お問い合わせは
事務所まで。必ずご氏名・ご連絡
先をお知らせください。

